

別紙4

「さくら市第4期障がい者計画、第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画（案）」に関するパブリック・コメントの結果

- ◇ 意見等の募集期間：令和3年1月25日～令和3年2月8日
- ◇ 意見等の受付件数：1人 2件  
(提出方法の内訳：FAX1人 )

実施機関：福祉課

福祉課では、令和3年1月25日～令和3年2月8日までの期間、「さくら市第4期障がい者計画、第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画（案）」について、皆様からの意見を募集いたしました。その結果、1人の方から2件のご意見をいただきました。貴重な意見等誠にありがとうございました。

市では、皆様からのご意見に対しまして、次のような考え方をまとめましたので、公表いたします。

1. 提出された意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

(1) 障がい者の就労についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	精神保健福祉士やジョブコーチなどの障がい者の就労をフォローする専門員の現場派遣を希望する意見がありました。	栃木障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター、就労定着支援事業所との連携を推進し、障がい者が希望通り就労できるよう、連絡調整を行います。
2	上記専門員について、専門資格を有する人や市政関係者などの資質についての希望がありました。	障がい者の就労環境の整備に携わる支援者不足の解消と資質の向上を図ります。

◇問い合わせ先：健康福祉部福祉課

TEL：028-681-1161

FAX：028-682-1305

電子メール：[fukushi@city.tochigi-sakura.lg.jp](mailto:fukushi@city.tochigi-sakura.lg.jp)